

年度 介護保険の利用状況

認定者の約74%が介護サービスを利用

社会全体で介護を支える仕組みとして平成12年度にスタートした介護保険制度は、18年度に大幅な制度改正が行われ、要介護・要支援認定の見直しや介護予防事業、地域包括支援センター事業などの「地域支援事業」が創設され、「予防重視型システムへの転換」が図られました。今回は、19年度の介護保険の利用状況をお知らせします。

者数(平成20年3月末現在) 表2

要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
659	637	544	385	3,792人
128	105	81	69	688人
531	532	463	316	3,104人
28	27	25	25	172人
687	664	569	410	3,964人
17.3%	16.8%	14.4%	10.3%	100.0%

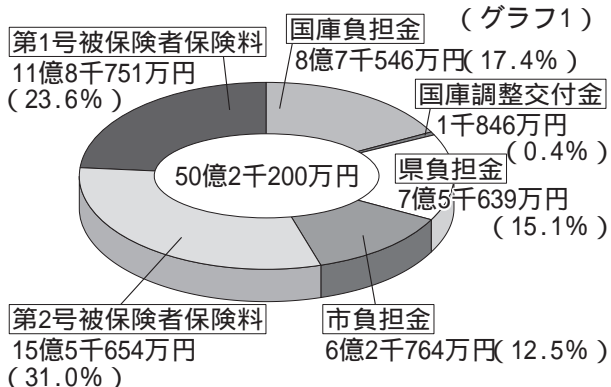
高齢化率と要介護・要支援認定率の比較 表1

区分	年度	全国平均	埼玉県平均	狭山市
高齢化率	18年度	21.0%	17.1%	17.6%
	19年度	21.6%	17.9%	18.8%
要介護・要支援認定率 (認定者数 / 第1号被保険者数)	18年度	16.1%	12.6%	12.4%
	19年度	16.0%	12.5%	12.6%

介護保険では、65歳以上の方を第1号被保険者、40歳以上65歳未満の方を第2号被保険者といいます。また、高齢化率は各年度1月1日現在、要介護・要支援認定率は、各年度12月末日現在となっています

介護サービスを利用すると、利用者には利用料の1割を負担していただき、残りの利用料9割相当は介護保険から給付されます。平成19年度の給付費の総額は、グラフ1のとおり約50億2千200万円です。前年度比約3億6千万円の増となりました。この財源は、40歳以上の方の保険料と国・県・市の公費で賄われており、第1号被保険者の保険料が23.6%で11億8千751万円、第2号被保険者の保険料が31%で15億5千654万円、給付費の54.6%が保険料となっています。

19年度の介護保険給付費の財源内訳 (グラフ1)



保険給付費の総額は約50億2千200万円 約3億6千万円増

表1は、65歳以上の高齢者の割合を示した高齢化率と第1号被保険者(65歳以上)の内、介護サービスをj利用する際に必要な要介護・要支援認定を受けている方の割合を表しています。現在、市の高齢化率は、全国平均より低い状況ですが、団塊世代の方が65歳を迎える平成26年度には、全国平均を上回ることが見込まれます。

表2は、第1号被保険者と第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の要介護・要支援認定者数を表しています。認定を受けている方の数は3千964人で、制度発足の12年度当初(1千537人)と比較すると2.6倍に増えています。また、認定を受けている方3千972人(20年2月末現在)の内、居宅・地域密着型・施設の各サービス利用者数は、居宅サービス利用者2千130人、地域密着型サービス狭山市民を利用対象としたサービス利用者99人、施設サービス利用者727人です。全体では2千956人(認定者中74.4%)の皆さんが介護保険サービスを利用しています。

要介護・要支援認定率は12.6% 221人増

サービス種類名	利用件数	給 付 費	前年度比
居宅サ - ビス		23億1,922万6,978円	8.9%
訪問介護	12,136件	4億4,815万5,048円	0.6%
訪問入浴介護	705件	3,376万5,010円	11.8%
訪問看護	3,748件	1億2,600万9,301円	11.4%
訪問リハビリ	264件	526万3,806円	70.9%
通所介護	11,179件	6億7,803万6,625円	21.0%
通所リハビリ	3,343件	1億9,032万2,901円	10.3%
福祉用具貸与	10,624件	1億4,032万9,350円	4.0%
短期入所生活介護	3,245件	2億2,417万4,439円	12.2%
短期入所療養介護(老健)	441件	3,266万3,341円	3.6%
短期入所療養介護(療養型)	2件	7万366円	95.1%
居宅療養管理指導	2,488件	1,914万6,870円	28.5%
特定施設入居者生活介護	788件	1億3,159万1,462円	6.7%
特定福祉用具販売	374件	959万8,577円	13.2%
居宅介護住宅改修費	319件	3,369万6,121円	6.3%
居宅介護支援・介護予防支援	23,988件	2億4,640万3,761円	5.4%
地域密着型サービス		1億7,379万4,249円	9.4%
認知症対応型通所介護	399件	3,819万4,033円	25.3%
認知症対応型共同生活介護	592件	1億3,560万216円	5.6%
施設サービス		22億6,876万8,792円	6.9%
介護老人福祉施設	4,783件	11億3,375万5,304円	5.9%
介護老人保健施設	2,578件	6億3,767万2,523円	11.6%
介護療養型医療施設	1,338件	4億9,734万965円	3.6%
計(+ +)		47億6,179万19円	8.0%
審査支払手数料	82,454件	744万5,584円	4.5%
高額介護サ - ビス等費	7,153件	7,190万3,671円	7.6%
特定入所者介護サービス等費	7,302件	1億8,133万2,470円	2.8%
保険給付費 + + +		50億2,247万1,744円	7.8%

平成19



要介護度別の要介護・要支援認定

区 分	要支援1	要支援2	要介護1
第1号被保険者	250	351	966
65～75歳未満	51	75	179
75歳以上	199	276	787
第2号被保険者	5	17	45
総 数	255	368	1,011
構 成 比	6.4%	9.3%	25.5%

地域包括支援センターは高齢者支援の総合窓口

平成18年度から、要介護状態などになる可能性の高い65歳以上の方を対象に、通所型介護予防事業「元氣アップ教室・ちやきちやき倶楽部・狭山台」を狭山台北小学校地内で開始しました。

19年度は、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上のための総合プログラムとして、週2回・2時間・3か月(24回)を1コースと

して19コース開催し、165名の参加がありました。さらに3月には、口腔・栄養プログラムの「かむかむコース」を開催し、週2回・2時間・1か月(8回)を1コースとして4コース行い、39名の皆さんに参加いただきました。

20年10月から、奥富幼稚園跡地でも「元氣アップ教室・ちやきちやき倶楽部・奥富」を開設

平成18年度に地域包括支援センターを高齡介護課内に開設し、19年度からは、5つの日常生活圏ごとに新たに設置しました。センターでは、主任ケアマネジャーや保健師、社会福祉士などの専門職員が連携をとりながら、総合的に高齡者の皆さんの支援を行います。

地域包括支援センターの業務
高齡者の皆さんや高齡者のご家族からの相談に応じ、必要な支援を行います

要介護状態になる可能性のある高齡者や、要介護・要支援認定で「要支援1」「要支援2」の認定を受けた方が、介護予防サービスを適切に利用できるように、

利用者などと相談して、一人ひとりの生活に合わせた介護予防ケアプランを作成します

高齡者に対する虐待防止への対応や、成年後見制度の活用を支援し、高齡者の皆さんの権利を守ります

お気軽にご相談ください
より充実したサービスの提供や質の向上、また、計画的な介護サービスの整備に一層努めます。

介護予防事業への参加や、地域包括支援センターの利用方法など不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ高齡介護課へ内線1551